

## 2 安全で便利な暮らしをつくります

### （安全）

- 本市は、急峻な山岳と急勾配の河川を有しており、また、東海地震の地震防災対策強化地域にも指定されていることから、大雨、台風などによる風水害、地震災害による被害が心配されます。
- また、火災、交通事故に加え、空き巣、不審者による幼児等の連れ去りや悪徳商法など、市民の命や財産を脅かす身の回りの危険を強く意識せざるを得ない社会情勢になっています。
- こうした自然災害に対する備えや事故、犯罪などの人為災害の対策をしっかりと行うことで市民の安全を確保し、日々の暮らしを安心感のあるものとしていかなくってはなりません。

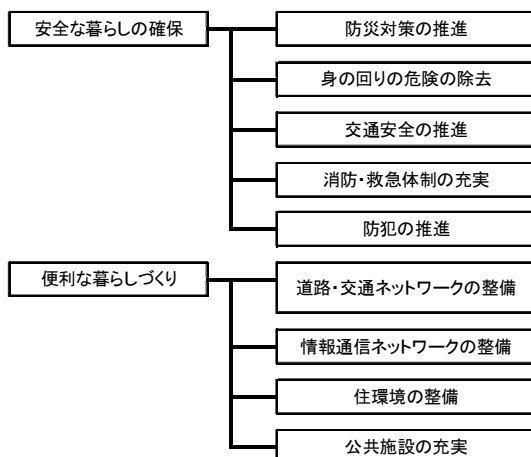
### （便利）

- 一方、本市は合併により市域が南北に細長くなりましたが、圏域の一体性を確保し、さらには東海環状自動車道の内側にある名古屋都市圏とのつながりを強化するうえで、南北交通軸をはじめ主要幹線道路等交通網の整備が大変重要になります。
- また、インターネットを基盤にしたIT（情報技術）の進展は、市民の情報収集と情報発信の力を飛躍的に向上させ、市民生活と企業活動には不可欠なものとなっています。
- さらには、市民生活に直接つながる公園、住宅等の住環境や公共施設の整備は市民の願いのなかでも普遍的なものです。
- 市民が毎日の生活のなかで欠かさず使うこれらの道路、情報通信、住環境などの都市基盤を、市民の願いに沿った形で整備し、高い機能を持たせていくことで、市民の暮らしの利便性の向上を図るとともに、市民、企業の多様な活動を活性化させていかなくってはなりません。

### （まとめ）

- こうした観点から、市役所は、これらの取り組みを総合的にすすめ、市民が安心して暮らすことができ、快適で便利な生活を送ることのできる「安全で便利な暮らし」をつくります。

## 施策の体系



## 2-1 安全な暮らしの確保

### 防災対策の推進

- ◆ 地域における自主防災組織の育成強化、災害ボランティア団体の活動の支援に努めるとともに、消防防災体制及び災害拠点病院の充実、大規模災害に備えた近隣自治体との協力体制の強化に努めます。
- ◆ 速やかな情報収集及び伝達と円滑な防災活動を図るため、各地域の防災情報システムを見直し、新たな防災情報のシステムづくりを推進します。
- ◆ 危険箇所の把握・改修、避難所となる公共施設の耐震補強等をすすめ安全の確保を図るとともに、オープンスペースの確保、一次避難所となる都市公園等の防災機能面の強化、飲料水兼用耐震性貯水槽などの整備に努めます。
- ◆ 緊急物資の備蓄にあたっては、各地域の避難所等へ計画的に分散配置をすすめます。
- ◆ 国、県と連携し、土砂流失防止、土石流災害を防ぐ砂防事業を促進するとともに、山地災害を防ぎ、水源かん養、生活環境の保全・形成を図る治山事業を促進します。

### 身の回りの危険の除去

- ◆ 「身の回りの危険箇所連絡票」（ひやりはっと報告）等により市民から危険箇所の情報を収集し、必要な整備や改善をすすめます。

### 交通安全の推進

- ◆ 交通安全推進団体、地域との連携による啓発活動や各年齢層に応じた交通安全教育など、幅広い交通安全対策を推進します。
- ◆ カーブミラー等の交通安全施設の設置や通学路及びスクールゾーンを重点に歩道等の整備を行い、安全な道路環境づくりを推進します。

### 消防・救急体制の充実

- ◆ コミュニティ消防センター、分団配備の消防用車両等の整備や教育訓練の充実に努め、地域防災の中核的存在である消防団の活性化を図ります。
- ◆ 消防署、分署配備の消防用車両、消防資機材、通信システムの充実に努めるとともに、消防水利の計画的な整備をすすめます。
- ◆ 毎日の生活で最も身近な危険であるケガ、急病から市民を守るため、医療機関との連携強化、救急資機材の充実などにより、救急救助体制の充実強化に努めます。

### 防犯の推進

- ◆ 「市民安全情報ネットワーク」の活用、関係機関や地域の自治会との連携等をすすめ、地域住民と行政が一体となって、地域の見回り活動や防犯灯の設置など防犯対策の推進に努めます。
- ◆ 近年増加傾向にある消費者トラブルを未然に防ぐため、消費生活情報の発信や相談業務の充実に努めます。

## 2-2 便利な暮らしづくり

### 道路・交通ネットワークの整備

- ◆ 圏域の一体性を確保し統一的に行動するため、中津川有料道路の早期無料化、都市計画道路「青木斧戸線」の整備など南北交通軸の強化に努めます。
- ◆ 交流の時代にふさわしい開かれた利便性の高いまちづくりのため、国道19号、257号をはじめとする地域間を連絡する主要幹線道路の整備を促進します。
- ◆ 市民生活における利便性、安全性の向上を図るため、生活道路・橋梁の整備を計画的にすすめるとともに、道路の舗装・維持に努めます。
- ◆ 地域の協力を得て、計画段階から住民参加型の事業として緊急車両が進入できる生活道路の整備をすすめます。
- ◆ 各地域の実情に合わせた公共交通機関の利便性の向上に努め、公共交通網の充実に努めます。

### 情報通信ネットワークの整備

- ◆ テレビ難視聴や情報通信格差の解消等、あらゆる分野の市民生活の利便性向上の基礎となる光ファイバーによる情報通信ネットワークを早期に構築します。

### 住環境の整備

- ◆ 地域の特性に配慮し、長期的な展望に沿った計画的なまちづくりを推進するとともに、都市計画マスタープランの見直しを行います。
- ◆ スポーツ・レクリエーションニーズへの対応や広域的な交流の創出を図るとともに、安心して憩うことのできる身近な都市公園の整備に努めます。また、道路、公園、公共施設等の緑化を推進します。

- ◆ 市の特性である良好な自然環境に囲まれ、ゆとりを持って住むことができる快適な住宅と下水道など住環境の創出・整備を推進します。
- ◆ 建築確認申請等事務の適正化など、建築指導業務の充実に努めます。
- ◆ 安全で安定した水道水の供給に努めるとともに、未普及地域の解消に努めます。
- ◆ 斎場等の老朽化した衛生施設の整備や墓地の適正な管理運営に努めます。

### 公共施設の充実

- ◆ 市民の立場に立って施設の使用ルール等の見直しをすすめ、より少ない費用で公共施設への市民の満足度を高めます。
- ◆ これまで以上に市民が安心して利用できる公共施設づくりを進めるとともに、新エネルギーや省エネルギー機器の積極的な導入に努めます。